オリーブの樹

第17号
2002年10月26日

شجرة الزيتون

早期釈放！重刑策動をはね返し、重信さんを支えていこう！

目次

P　3　独居より⑧　　重信房子
P　5　プリズナージャーナル⑯　　重信房子
P11　はじめての読者へ　　編集部
P12　予測された失望のヨハネスブルグ環境開発サミット（2）　カラス天狗
P15　獄の一日　　重信房子
P18　重信さんとの交流コーナー
P23　シゲに捧げる「私小説」その15　　山田美枝子

重信房子さんを支える会

独居より⑧　10月6日

重信房子

１０月４日オリーブ１６号受け取りました。誕生日を覚えていてくれて、祝すメッセージも嬉しく読みました。ありがとうございます。

私の誕生日は２年前のインティファーダの始まった日として、忘れられない日と重なるようになりました。

今年の９・２８は、パレスチナの友人たちが訪日して、「パレスチナに平和を！日本―パレスチナ交流週間」が行われているのが、嬉しいです。ライラ・ハリドが、日本の人々に語りかけることが出来たのが嬉しいです。９月２９日、読売にシンポジウムの小さな記事と、彼女の名前を見つけた時、嬉しくて、思わず震えてしまいました。

死線を越えてきた彼女だからこそ、貴重な話を語り、そしてパレスチナ人が求める正義と公正な平和を、命をかけて語ってくれるでしょう。９・２８は、その意味で、嬉しい誕生日でした！

そして、高校時代の友人や、旧友や娘たちから贈られた花に囲まれながら、役にも立てずに過分な誕生日を迎えて……とちょっと辛くなり、これ以上迷惑厄介を増やさずに生きようと思い至っています。

１６号に傍聴記があり、とてもありがたく勇気付けられます。

「自分のしたことと正対面し、厳しく自己検証する彼女の全てを、僕は誇りとしよう。」という最後の一行に、３０年以上を経て会った旧友たちの暖かい視線を実感します。

７０年代の斗いの時代、楽しく生き生きと闘ったけれど、日本でも、連赤や、内ゲバや、様々なネガティブなことがありました。渦中から我に返ったように、人民の側に身を置いて、とらえ返した時に、見えて来る物があります。そのようにして、私たちも、７０年代の手前勝手なあり方を克服して来たと思っていました。“党って一体何なのか？”“人民が変革の主体である以上、それを統一するように援助する役割を果すべきではないか？”実体として小さな人民の中の一部でしかない党が自らの役割を果そうとしたら、緒階級、緒階層から学ぶことの中からしか、統一する力は生まれない。常に不完全で、常に独善の危険のある党の下に統合しようとする限り、人々の創造性を損なうのだから部分であることを自覚し党の革命を立脚点とし、言い換えれば、自己を批判する力をバネに結束をめざそう。

そんな風に自らをそして各国の闘いを日本の新左翼のあり方を学び教訓として来、その上に、様々な闘い方を積み上げてきたと思っていました。ところが帰国逮捕で、直視した姿は７０年代に否定した弱さや欠陥を色濃くもって今もあるという実体です。言って来たことと、自らのやっていることのギャップを直視せざるを得ませんでした。

「克服したつもり」の歴史を、今も克服出来てないのだと、自分に問返す為にも、自己検証が問われました。

又、もう一つは、アラブの歴史の延長上に描いていた「日本」を日本の社会や歴史の側から断続して来た自分たちの歴史を、もう一度日本に軸足をおいてとらえ返してみたいと思いました。日本の中から、人々の世直しの流れの側から、自分たちの姿を取り返したいと思った為です。

そして、これまでの、私たちの歴史の中で迷惑や、被害を与えた方々に謝罪を伝えたいと思いました。この謝罪は、長い間音信不通の中で、いつも案じて下さった家族、友人への謝罪であり、更に共に闘ってきたかつての仲間たちへの、私自身のリーダーシップの欠陥への謝罪でもありました。まだまだ自己検証し続けなければならないことが多いです。私の父は「物知りにだけはなるな。『物知りだ』と思った時から、学べなくなる」と言ってたものですが、何事もそうですね。「判った」とか「出来た」と、肯定した時から、慢心や自己肯定が増殖するようです。

傍聴記の励ましを私が慢心にしてしまわないよういつも「叱咤、叱咤、少し激励」で良いですから批判をお願いします。

１６号の「交流コーナー」の文を読みその中身、大変嬉しい交流です。

わったんの久しぶりの登場に感謝。「共有被害妄想」から脱却し人々との交流の中から、客観的行動へと、自力で自らの進むべき道を模索していくつもりでいます。」何があったのでしょう？！きっと何かを契機に見えたのでしょうか？前向きに広い視野

から実践の中で是々非々として進もうとするヒューマニストの姿が見えてきそうで嬉しいです。

辻邦さんの“「従兄弟」の安田講堂立て篭もり”というのに思わずにんまり。若い（私より若そうな）世代に励まされます。「政治犯罪なるものは、社会体制が変れば容易に反転し得る性質のものです。」心意気感謝。でも、それで独善や野郎自大な風に来てしまったこともあって反省をしっかりして次へと世直しを見つめたいと思います。

前村さん、連帯の挨拶ありがとう。

「武装闘争の選択は過ちであったのか？」の中で「路線の選択について反省と謝罪も必要であることは判る。しかし、誤解を恐れずに言えば忸怩たる胸の内は別にしても、その弁が些が多すぎるようにも思えた。」との率直な指摘、心して受け止めました。

唯、７０年代日本を離れて、世界の人々と出会う度に、自らの短慮をいつも思い返しつつ来ました。「正義か死か？」拷問や餓死と死の危険に向き合って闘っている人々の現実に触れながら、日本で、合法的な様々な条件をどれだけ活かせたのだろうか？望まないけれども、強いられた武装闘争はあるとは思います。しかし、私（たち）は、非暴力のレベルでしっかり主張せずに来ました。「連帯を求めて孤立を恐れず。力尽くして倒れることは辞さないが、力尽くさずして倒れることを拒否する。」当時、東大時計台の解放放送で宣言しました。（その宣言した今井さんも、先日亡くなられました。合掌。）この言葉をとらえ返したアラブの戦場で、力尽くして倒れることを辞さないが、力尽くさずして倒れることを拒否して闘い続け、孤立を恐れなかったけれど、本当に私は連帯を求めたのか？求めるように闘ったのか？と問い返したものです。そういう観点から、武装闘争路線を思想的にも問い返しておきたかったのです。その反省を初心として、これからも人々と共に在る目線の世直しを求めたいと思います。

大学生のＹ．Ｎさん、被占領地に行けたこと、羨ましいです。３０年以上パレスチナ連帯しつつ、私は未だ行けていません。でも、その過酷さは実感出来るし、祖国に帰りたいと熱望しながら帰れないパレスチナの人々と共に過ごした日々は、私の祖国のように行きたい所でもあります。

パレスチナに公正な平和がもたらされエルサレムを首都とする独立国家が生まれる時難民の位置に置かれた友人たちと共に、私もいつかパレスチナに！と、希望は高々と持ち続けます。これからも思いつくことや、つぶやくことなどお伝え下さい。

交流コーナーのみなさんの真摯な視線を大切にして、豊かな独居を育てます。

「バクダッドへの道はエルサレム経由であってはならない。寧ろ、エルサレムの道は、バクダッド経由だ」（キッシンジャー９月１６日）ブッシュドクトリンは、先制攻撃と政策転覆の為の軍こと行動を公然と宣言しています。

イラクへの侵略戦争の危険が高まっています。でも、それ以上にグローバルな平和の声と行動は、各国政府の戦争への道を制約するでしょう。アメリカにおいてさえ！非戦、非暴力行動の日本からの力こそ、アジア諸国に対して過去を乗り越える日本の姿を示すはずです。明日は公判、冒頭陳述が行われ弁護側反証が始まります。これからも共に！

冒頭陳述　筆の筆圧　秋の陣

プリズナージャーナル⑯

重信房子

第２１回公判出廷記　１０月７日

公判に向かう朝

天気は予報どおり朝から雨。陽がささず暗く、少し大揺れの風が木立をゆすっていて、雨が降っていると明け方なのかまだ何時間あるのか、時間の見当がつきません。荒川の鉄橋を渡る列車の音が遠くから定期的に聞えるのだから、もう列車の通る時間。起き出して出廷用の書類の点検、今日投函する手紙の読みなおしなど朝のチェックを始めました。

今日の公判は弁護側の冒頭陳述が表明されます。書類交付のない週末の土曜日に着いた弁護士の冒頭陳述書を読みかえしています。メモを取り終ってしばらくして起床チャイムが鳴りました。点呼が終ると配膳係が出廷する人に一番に朝食を配ります。麩のみそ汁に高菜漬にふりかけ。夏の間は食事時にくばられるお茶は麦茶で、１０月からは番茶になります。みそ汁を少しと、お茶にパック入りのコーヒーを落してかきまぜて、コーヒーもどきを飲んでいると出発の迎え。食事が配られて１０分くらいか。あわてて歯みがき、トイレのうえ出発。

今日は月曜日のためか裁判所に行く人が少ない。私ともう一人年配の方と二人だけ。マイクロバスで出発。高速道路に入って窓のカーテンを上げても、雨のため荒川は黒く濁った水面に雨が落ちていて、空は雨雲に被われています。グレーの雨雲の間に、西の方の空は鮮やかな青空に白い雲が帯のように広がっています。午後は晴れるのでしょうか。

雨で視界がきかないために花も見えないなか、箱崎町のあたりでデジタル時計は８：２１を示し、気温は２４℃です。せっかくの街なのに、車窓に届く咲いている花が見あたりません。速いスピードで、東銀座の高速道路から一般道に入ると、いつもは西銀座を過ぎてからカーテンが閉じられるのですが、今日はすぐに閉められたために外の様子がわかりません。雨のなか人が行きかう様子が、カーテンの小さい隙間から見えるだけです。

嬉しい再会の開廷の時

地裁で、公判前に弁護士と打ち合せ。前回、検察側より証拠調請求書（証拠として申請したい理由を書いた意見書）が出されていた書面に対して、弁護側が反論した書面がすでに裁判官に届けられているそうです。それを読んで裁判長が証拠採用するか否かを告げるのがまず行われるそうです。そのうえで、冒頭陳述が表明されるとの話を伺いました。

１３時１５分、１０４号法廷。付添い担当看守の人数はいつもと変らないのですが、なんだかものものしく緊張しています。地階から１０４号法廷に行く間も丁寧に動作確認しつつ、なにか緊張している。“ああ、ライラが法廷に来るのだろうな”と察しました。ライラ・ハリドは、パレスチナ解放のために闘いつづけている活動家。とりわけ、７０年代に“ハイジャックの女王”として世界に名を知られ、現在は、パレスチナの国会議員でもあります。ちょうど９・２８インティファーダ２周年を記念して、日本各地でパレスチナのシンポジュウムと交流会が開かれていました。そのシンポジュウムに訪日したライラ・ハリドが、法廷に来るかもしれないと、ちょうど弁護士さんが伝えてくれたところでした。

私が入廷し手錠が外され、裁判官にあいさつをして座らないうちに、傍聴人入廷の指示が裁判長から出されました。

ドアの方を見ると、最初の人々の波の中に、なつかしい旧友がいます。勝手のわからない法廷を、ゆっくりと見まわしながら、ライラが他のパレスチナ人や日本人たちと、パレスチナの印のマフラーを肩にかけ、落着いて一番前の席に座りました。

彼女が入廷してきたときから、私は傍聴席との境にある柵も忘れてしまいそうな感情と、友だちと抱き合えない隔った遠さという感情との、何か入り交じった感じで、彼女たちを見つめます。手を高く上げて、立ちあがったままサムアップのあいさつ、ライラたちも両手を振っている。つづいて流れこむ人々。学友、監督や遠くからの人、なつかしい顔もたくさん見えます。立ちあがって手を振っている間、看守が人垣を作ってしまって、傍聴席がよく見渡せません。

私も座席に座りました。座ってから自分の両手をにぎって握手のジェスチャーをしたり、サムアップを私もライラもくり返したけれど、看守も裁判長も、まあ、それくらいいいか、と思ったのか、制止はさ

れませんでした。

隣にハンサムな若者がいて、ライラは「これ私の息子よ」と合図しました。息子が日本式にお辞儀をしています。なんだか気持がたかぶってきそう。

「それでは開廷します」という声にさえぎられて、気持を落ちつけます。いつも被告席では、公判へ集中しつつペンを取りながらも、傍聴席の友だちと目線を交すのが何よりの楽しみです。でもキョロキョロばかりしているのもどうかなあと、みんなの方ばかり見るのは気が引けます。一対何十という視線になって、みな暖かい眼差しなのです。それがさまざまの思いで、自分のいたらなさや感謝の思いで恥ずかしくなってしまうためです。こみあげる気持を圧しとどめるようにペンを取りました。

戸平調書とＧ調書の証拠採用は不要

「はい、それでは、先に検察側から出されていた証拠調請求書に対して、弁護士から意見書が出されていました。それに関してどうですか？」と裁判長が告げました。弁護側は、請求されている文書に沿って１～４まで、意見書要旨を順々に読上げたい、と申出て、渡辺弁護士から発言がはじまりました。

渡辺弁護士は、８月２２日付書面で、検察側から証拠調請求された戸平（１９７５年にストックホルムで逮捕され、日本に強制送還されたが、７６年の同志奪還闘争で釈放され、２０００年にレバノンから強制送還された日本赤軍メンバー）調書とＧ（１

９７４年当時ヨーロッパで活動していた活動家。１９７５年カナダで逮捕され、日本に送還された）調書に関して、両者ともこの法廷で証人として出廷して証言しており、いずれも特信性（証拠として特別に信頼性があること）を欠くし、証拠としての信用性にも欠けるので、証拠採用は不要である旨述べました。

弁護士の展開する論証や意見の熟語には法律用語も多く、私にはよく理解できないため、理解しようとするのと筆記がスラスラとは進まず筆が遅れます。その分余裕もなくて、傍聴席をチラチラとしか見るゆとりもありません。なんだか自分が理解できないのであせってしまいます。

短期間にＹ調書内容が変化

つぎに虎頭弁護士が、同主旨でＹさん（検察側証人として、昨年１２月から今年３月まで出廷）の検事調書について、検察側の調書作成に問題点があり、証拠能力がないという意見を展開しました。Ｙさんの調書には供述の変遷があり、それを意見書で一覧表にして示しながら、いかに２０００年１１月１６日、１８日、２６日の短期間で、内容が変化しているかを示しました。

「たとえば、ハーグ闘争について、和光から聞いた話として、１６日付調書は、“アブハニからカルロスに私の奪還が依頼され、それに和光さんらが加担”と書かれています。同じところが、１８日付では、“日本赤軍の指導部とアブハニからカルロスさんや和光さんら実行部隊に対し私の奪還が依頼”と変化しています。また、同個所が、２６日になると、“ハダット(アブハニ)と重信さんからカルロスや和光さんら実行部隊に対し私の奪還が指示”となっています。１８日の“日本赤軍指導部”が“重信”となり、奪還が“依頼された”が“指示された”、などなど」と、逐条的に１６日～２６日調書の各個所の表現内容の変化について示しました。

取り調べ当時のＹさんの置かれていた情況

またさらに、取り調べ当時のＹさんが置かれていた情況について述べ、供述が正常な条件状態のもとで行われなかったことが示されました。

Ｙさんは１９８６年、日本赤軍から離脱して、警視庁に出頭し、結局パリで使用した旅券法違反のみで起訴されました。その後、警視庁、治安関係関連から、月に１回から数回接触があり、圧力を受けていました。それは彼がシンガポール事件（１９７４年、日本赤軍がシンガポールの石油基地を攻撃対象にした闘争）の実行犯と疑われていたからでした。

Ｙさんは病身の妻と母を抱え、働き手はＹさん一人で、経済的にも困っていたこと、自分に降りかかる火の粉をまず振りほどきたいと考えていたことを弁護士は指摘しました。

そのような情況の中で、Ｙさん自身は自己保身と逮捕を避けたい一心で、長澤検事に対し逆らわない、気に入られようと迎合的に対応したこと、長澤検事による「任意を強制にする」の恫喝や、戸平調書を使ったトリック的な作文によって調書が作られてきたことを、なにがなんでも被告人のハーグ事件関与を作るという中で作られた信用能力のないものであることを弁護士は、論証しました。

フロッピーから印字されたものに証拠能力なし

さらに前田弁護士が、証拠調請求された押収品のフロッピーから印字した物の証拠能力について、その文書類の法的な意味を述べて、証拠として採用すべきではない旨、論述しました。法律用語もあって筆記にも理解できない分手間取り、没頭していると、ふと空氣が揺れる感じがしました。見ると、ライラたちと足立さんら数人が立ちあがり、法廷を静かに去ろうとして歩きだしていました。

夢のようなライラの入廷

時間の制約の中で、わざわざ旧友たちは傍聴席に顔を見せに来てくれたのでしょう。意味不明の日本語の公判全部を聞くわけにもいきませんから、きっと私に「早く顔を上げて！　あいさつしたいのに」と思いつつ、席を立ったのでしょう、私は筆記に没頭していました。

気づいてサムアップの手を上げると、ライラたちもうれしそうに最後のあいさつの手を振ります。弁護士が発言中のため、その発言をさえぎったり邪魔しないよう、それでもお互い手を振りつづけました。

ライラが日本に入国できるのが夢のようなら、こんな法廷で会えるなんて夢のようです。私だけでなく獄中にいるパレスチナ人とともに闘った他の人々へ、敬意を表して訪れてくれたものと受けとめます、ありがとう。

８２年９月、レバノン、ベイルートのサブラ・シャティーラ難民キャンプで３０００人以上のパレスチナ人が虐殺されたとき、アメリカのベトナム戦争を裁くラッセル法廷のように、８３年だったか日

本でも国際法廷が開かれました。パレスチナ人では、ＰＬＯ司法省のスーラニ他数名のビザが許可されただけでした。またライラは８０年代後半か９０年代、国連の会議に出席した北欧で、イスラエルが「テロリスト身柄要求」を執拗にくりかえし、一時話題にもなりました。もちろんパレスチナ女性同盟の代表であった彼女は国連と北欧政府によって守られまた。

そんな彼女はいまパレスチナの国会議員でもあり、また日本にもビザを受けて来られるなんて、時代の変化を実感します。９０年代には、日本もパレスチナ問題を公安警察的観点でなく、国際政治の観点から見るように、変ってきています。原理主義的なブッシュ政権の対イラク戦争政策の中で、これから中東政策はもっと問われるでしょうし、そうしたなか、パレスチナ問題を伝えるライラたちの訪日が、公正な政策実現に寄与する人民連帯でありますように！　ライラたちに手を振りながら、一瞬法廷の仕事を忘れたように彼女たちを見送りました。

パレスチナに平和を！　パレスチナ日本人民連帯万歳！　そんなふうに叫びたいのに叫べないのがつらい、シュクラーン（ありがとう）！と、大声で叫びたかったけれど、弁護士さんの発言中で、失礼かと思い、手を振るだけで見送りました。

検察の要求に沿った裁判長の判決

裁判長が「異議は棄却します」と言うのが聞えて、ハっとわれに返りました。なにかの個所を除いて、

すべて検察要求どおりに証拠として採用するとの裁判長の決定です。

うーん、やっぱり……。

裁判長にうながされて、検察側は採用された証拠品についての要旨のなかから、被告人の関連した個所を中心に早口に読みあげていきます。戸平調書による重信の総括会議での自己批判の内容とか、G調書のGさんがベイルートに着いたのち、重信からなぜKは西川を西独から帰らせたのか？と聞かれたとか、丸岡（１９８７年に逮捕され、無期刑で現在服役中の日本赤軍メンバー）の話を重信が肉付けして語ったとか、重信は第二次作戦（現実のものではないが、ハーグでの仏大使館占拠闘争を援護するための作戦を意味する）を構想し、ＰＦＬＰに依頼に行ったとか、戸平さん、Ｇさんの調書の“関与部分”を読みあげていくのを聞いていると、すごいことになっているなあ……と、しみじみと実感します。

最近の『日本赤軍２０年の軌跡』の本も含む証拠の提出が行われました。その後いったん２時３０分まで休憩に入るよう弁護側から提案されました。冒頭陳述書の書類の配布などの準備と関連の証拠調請求書などの点検のためのようでした。

２時３０分再開。

再開冒頭に弁護士から、提出された証拠物のほとんどがコピーであり、被告人に改めて示す必要があるものはないので、提示を求めない旨を伝えました。ヨーロッパで逮捕時にＴさんが呑みこもうとした文書のコピーは採用されましたが、その現物があるので、それを次回に被告人に示すことは、後ほどやってもらうとして、とりあえず今日は提示を求めない旨告げられました。

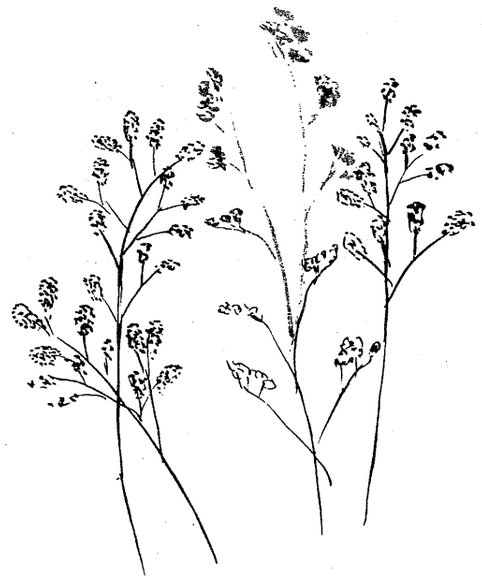

そうした検察側証拠調請求。証拠能力がないので、不採用にすべきとの弁護側の意見提起。それらを踏まえて、裁判長の判決はほぼ採用。（ほんの一部を除いて。たとえば和光法廷でのハーグ被害女性の公判証言の部分については、その後の様子と被害感情を採用とか。全部を知らないのでわからないが。）予想されたことではあるようですが、ほぼ全部が検察の主張のとおりに採用されたのでした。

弁護側の冒頭陳述

その後、弁護側の冒頭陳述を大谷弁護士が表明しました。

冒頭陳述は、

第一点目に、検察官立証の特徴について述べ、ハーグ事件では、

①いわゆる総括会議における被告人の発言、

②西川がバクダットからヨーロッパに出発する際、存在したとされる指示文書なるものの存在および作成者、

③１９７４年春以降の翻訳作戦（要人誘拐計画）における被告人の位置。

以上３点から被告人が謀議に参加したとの直接的な立証はされず、実行行為の前後の発言、行動を拾い集めて、状況証拠によって立証しようとしている。

奥平の旅券事件（日本赤軍の奥平さんを送り出すために、他人名義の旅券を取得した事件）については、いっさい本公判法廷では誰一人取調べていず、山本（奥平さん用に他人名義旅券を取得して件で起訴され、裁判中）法廷の供述書の横流しである。Ｓ（この件の山本さんとの共犯者で、既に１９５０年に判決を受けている）証人の証人請求も供述調書の申請も撤回もされずにあることを釈明すべきである。

さらに未開示証拠について、西川員面調書（西川さんが１９７５年に逮捕されたときに、警察官が取った調書）、パリでのＴさん（１９７４年８月パリ事件で逮捕されたひとり）の供述調書が引用されつつ開示されていない点の批判、さらにはパリでの押収品を隠し持ったままＧさん、Ｙさんの証人尋問が行われてきて、２８年前の記憶不鮮明なままで有効な反対尋問が行えず、反対尋問の侵害をしたと言わざるをえない。

以上から検察官立証は、謀議の時期、場所、内容を特定しないまま、別のケースを利用して立証しようとするもので、そもそも状況証拠による謀議立証は、被告人の防禦権を侵害していると批判しました。

そのうえで、謀議の不存在の立証責任は被告人にはないことを踏まえつつ、以下の点について反証するとして、

・本件当時の被告人の「日本赤軍」における位置
・被告人とＰＦＬＰとの関係
・日本内外の社会情勢
・「翻訳作戦」における被告人の位置および「翻訳作戦」と本件との関係
・「総括会議」といわれるものの内容

の５点のポイントを提起しました。

そのうえで、

第二点目に、赤軍派結成当時の日本の状況
第三点目に、赤軍派内における被告人の位置
第四点目に、パレスチナの状況
第五点目に、ＰＦＬＰと被告人らとの関係
第六点目に、日本国内および欧州日本人グループと被告人らの関係
第七点目に、翻訳作戦について
第八点目には、総括会議といわれるものについてを述べ、、
第九点目に、結語として、

「被告人自らが、本法廷で意見陳述しているように、早くからアラブに渡っていた日本人として、ＰＦＬＰと対等な組織関係をいまだ形成しえなかったこと、その結果として作戦遂行過程で、いくたの危険を実行した者に課してしまったという意味で、政治的責任を負うものであることは否定できないものと思われますが、しかし、これは刑事罰の基礎である各行為に対する責任とは異質なものであります。

また本件後であれ、日本赤軍として、リッダ以降の日本人が担った闘争の正も負も引継ぐことを決定し、その責任者としての位置にいた以上、被害者に対して道義的責任を有することもまた思想的・倫理的立場としてありうると思われますが、当然のことながらこれも刑事的責任とはまったく別のものであります」と述べ、「被告人の政治的道義的責任とは区分したうえで、冷静な証拠調べをのぞむものであります」としめくくりました。

弁護側証人申請

傍聴席は静かに聞き入っています。冒頭陳述の文書を弁護士から渡され、そのページをくりながら表明を聞き入っていたために、ペンを取らず、ときどき傍聴席を見やる余裕もありました。赤軍派結成当時の話になると、昔を知る仲間が腕組してにが笑いしています。

大谷弁護士の約１時間の冒頭陳述が終ると、それらの陳述にもとづいて弁護側証人の申請がなされました。数人の名前があげられ、傍聴席にいる方々の名前もあがると、知合いでつついたり、クスクスという笑い声も聞えてなごやかです。

西谷検事は「弁護側証人を採用する立証主旨がまったく明らかにされていない」と、異議を申立てました。

裁判長も「もうちょっと立証主旨を補足してください」と弁護側に伝えて、「それでは閉廷にします」と告げました。

なごやかな閉廷の時

一つの行事が終ったみたいななごやかな空氣が流れています。会いたい人が傍聴に来てくれたこと、またはパレスチナ側からも会いたい人が公判に顔を出せたというホっとした空気かもしれない。ライラたちが帰国して、イスラエルに狙われないで、再会したいと願っています。ライラたちが帰ったこともあって、緊張が解けて、なごやかな空気のなか、監督や旧友や娘のようなＳちゃんや、みんな、ありがとう。監督も痩せちゃったし、Ｓちゃんもスマート

になって痩せ過ぎ、心配です。

みんな元気でいてください。大学の友人たち、傍聴記書いてくれた先輩たち、ありがとう。傍聴記にあったけれど、喫茶店の待ち合せみたいなはじまりのあいさつと、別れのあいさつですね。私もホっとしてみんなと別れます。

何事もなく、ほっとした様子の看守の人々と、仮監舎に戻りました。

またいろいろな思いが立ちのぼります。これから弁護側の反証。すでに山本法廷で、証人出廷した際に、正直に話したことが「合理性に欠ける」と判決のなかで使われて、正直さや真実は、そのまま公正に認められるものではないと学習しました。しかも「容疑者」の言うことが、検察官の公訴“事実”と同じ人権として聞き耳を立ててくれる裁判長がいるでしょうか？

これからです。みなさんの暖かい連帯や支援に感謝して、勇気がわいてくる思いです。

秋の夕暮れの帰路

４時４０分過ぎ、大型バスで地裁を出発。

雨はやんでいて、西銀座のあたりを人々は急ぎ足で行きかっています。ネオンもイルミネーションもともりはじめ、秋の夕暮は早いです。

箱崎あたりのデジタル表記は５：００、２６℃を示しています。都鳥が飛びかうなか、パレスチナにどうしたら平和がくるのだろう、パレスチナからの訪問者たちと、日本の政策決定する人々と、会ってほしいなあ……と、思いつつバスに揺られています。

部屋にもどると、トルコ桔梗が待っていました。ありがとう、いつもうれしい花々です。高校時代の友人が誕生日過ぎに入れてくれたカサブランカの百合が満開。１０個の花をつけて、天を向いています。大きすぎてバケツを利用していますが、その中にトルコ桔梗を加えました。

追記　翌朝これを投函しようとしたとき、なぜか、うぐいすが、８時過ぎ、けたたましいくらい、はっきりと鳴きつづけました。秋のうぐいす？この棟に住む同志にも聞えたかな？

きっと何かよいことがあるかもしれない。

旧友の居る傍聴席は地中海
　　かの地に平和ただ平和あれ

初めての読者へ

編集部

裁判の中で使われる言葉の意味内容や事件そのものや背景がよく分からないと言う意見が聞かれます。そこで、前号から分かりにくい言葉には、括弧付きで、その説明を短く付けて来ました。

それに加えて、今号から以下のように説明を書いて行くようにします。何のことかよく分からないような言葉や名前などがありましたら、編集部までどしどしお寄せください。

１重信さんの公判の現段階

重信房子さんは、自身の不正旅券使用、ハーグ事件への関与、奥平さん用の偽造旅券取得への関与の３件で起訴されています。重信さんは、自身の不正旅券使用は認めていますが、他は否認しています。

いままでの第１～１９回公判では、検察側の冒頭陳述から、検察側の証人尋問が行われてきました。戸平さん、Ｇさん、Ｙさん、長澤検事（Ｙさんの調書を取った検事）、渡部元公安刑事（Ｇさんの調書を取った刑事）の５人が尋問されました。不正旅券使用の件や奥平さん用偽造旅券取得関連での証人尋問はありませんでした。ハーグ事件に重信さんが直接かかわっていないことは明らかなので、検察側は主要にそれに先立つ“翻訳作戦”への関与によって、重信さんへ重刑を課そうと画策しています。

第２０回は被告人意見陳述。第２１回は弁護側の冒頭陳述、第２２回からは弁護側証人の尋問が始まります。松田政男さん、丸岡修さん、ライラ・ハリドさんまで予定が決まっています。（最終頁参照）

重信さんの弁護人は、大谷恭子先生、虎頭(コトウ)昭夫先生、前田祐司先生、渡辺良平先生の４人です。

２重信さんの関与が問われている事件に関連して

日本赤軍は、１９７４年春からヨーロッパで暗号名“**翻訳作戦**”と呼ばれる要人誘拐作戦を計画していたと言われています。Ｇさんや、Ｙさんが関与していたようです。しかし、この計画は、Ｙさんがパリで逮捕されたので挫折中止になりました。

７４年７月、アブ・ハニ（ＰＦＬＰ軍事部門責任者）から依頼されたアタッシュケースを運んでいたＹさんは、パリのオルリー空港でフランス警察に逮捕されました。和光さん、西川さん、Ｏさんの３人（和光さんと西川さんは公判中）はオランダのハーグにあるフランス大使館を占拠し、Ｙさんをフランス当局から釈放させることに成功しました。これが**ハーグ事件**と呼ばれるものです。

また、Ｙさんの逮捕によって、１９７４年当時パリに住んでいた日本赤軍関連者とみなされた日本人活動家たちが、フランス警察やＤＳＴ(領土保安局という秘密警察)に逮捕され、取調べを受けたり、拷問されたりしました。これで、ヨーロッパの日本人活動家グループが壊滅的な打撃を受けました。これを**パリ事件**と言います。

３ＰＦＬＰとは

Ｐｏｐｕｌａｒ　Ｆｒｏｎｔ　ｆｏｒ　Ｌｉｂｅｒａｔｉｏｎ　Ｐａｌｅｓｔｉｎｅ（パレスチナ解放人民戦線）の略です。パレスチナには、他にＤＦＬＰ（パレスチナ解放民主戦線）、ＰＦＬＰ総司令部派やアラファトの率いるファタハ、その他のパレスチナ解放をめざす組織があります。ＰＦＬＰは、マルクス・レーニン主義をその基本思想にする組織で、日本赤軍は、アラブに渡った最初から共同してきました。

エジプトのナセルに端を発するアラブ民族運動の流れの中から、ジョージ・ハバシュ博士がＰＦＬＰを創設し、長くその議長職に在りましたが、その任を引き継いだアブ・アリ・ムスタファが昨年イスラエルの爆撃で暗殺され、次に引き継いだアハマッド・サーダートは、イスラエルに逮捕されており、現在その活動は極端に制限を余儀なくされています。

４裁判用語

最初に訂正とお詫びをします。１６号の「プリズナージャーナル」の中で、**証拠調意見書**と書きましたが、**証拠調請求書**の間違いです。その意味については、１６号でも今号でも書きましたので、略します。

別件逮捕ないし**別件捜査**というのは、ある容疑の証拠が不十分で、起訴したり、逮捕したりできない時に、別の立証可能な容疑で逮捕したり、捜査したりして、本来の容疑を起訴可能にしようとする検察当局の戦術のひとつ。

予測された失望のヨハネスブルグ環境開発サミット（2）

カラス天狗

ＩＭＦ＝ＧＡＴＴ体制としての出発

戦後世界は東西 2 極構造として出発。ただし、当初、極の周辺に位置した領域＝「辺境」がその後、この 2 極構造を揺るがしていくことになるが、それはさておき、西側世界はブレトンウッズ（IMF=GATT）体制という、金を世界貨幣とし、ドルを世界の中央信用貨幣とする世界的な信用体系を基盤として出発した。すなわち、米・連邦銀行が、金 1 オンス＝35 ドルの固定相場によって、各国中央銀行の要請に応じてドルと金を交換することを保証する体制である。この疑似管理通貨制度は 1971 年のニクソン・ショック＝金・ドル交換停止まで西側世界の経済の基盤を形成する。

ＩＭＦ＝ＧＡＴＴ体制の浸透

第２次大戦後、資本主義経済の復興は米国一米国帝国主義（米帝）の手にゆだねられる。貿易・資本取り引きの支払い手段としてのドルの不足を解消するために、大戦前世界貿易の非中心国であった米国は資本主義各国の要請もあり、経済援助、軍事援助等によってドルを撒布した。とりわけ対ソ封じ込め戦略下での軍事援助は米帝の世界戦略、世界資本主義の憲兵となっていこうとする米帝の位置から考えて大きな意味を持っていた。

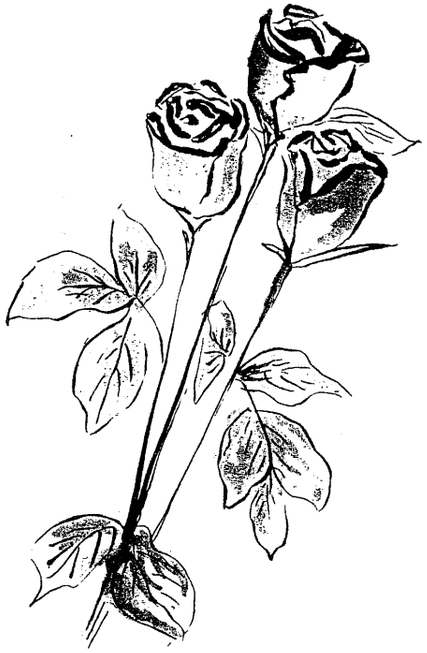

日本の場合、以上のような一般的状況に加えて、朝鮮戦争という極東での「動乱」が大きなファクターとして作用した。第２次大戦敗戦によって壊滅的な打撃を受けた日本資本主義はこの戦争による特需に支えられて「復活」への道を歩き始めることになったのである。

米帝によるドル撒布は各国のドル為替準備を増大させ、これが各国にケインズ主義的な財政金融政策を採用することを可能にさせた。ドル体制に支えられたケインズ主義の導入は戦後帝国主義世界に未曾有の安定を与えることになった。

ケインズ主義の「効能」

エンゲルスは言う「新しい革命は新たな恐慌の結果としてのみ可能である。しかもそれは後者（恐慌）が確実であるのと同様に確実である。」共産党宣言にも資本主義の基本的な矛盾の発現形態が恐慌であるとの指摘がみられる。すなわち、マルクス・エンゲルスの革命論は恐慌革命論であった。

恐慌とは過剰生産恐慌、すなわち、相対的に過剰化した生産能力と限られた有効需要一購買力を伴った需要とのあいだの矛盾が暴力的に解決される過程である。そうだとすれば、恐慌を予防するには“過剰”を有効需要によって任意に吸収することさえ出来ればよい。つまり有効需要を意図的に創出することで恐慌を防ぐことが出来、社会主義革命への可能性を回避できるのである。

もちろん、金融資本主義、すなわち帝国主義段階の革命への回路は帝国主義戦争であり、敗北した帝国主義国側の経済的困窮は内乱→革命への道を辿る可能性を持つ。レーニンの「帝国主義戦争を内乱へ」というスローガンはまさにこのことを表現している。なぜ、帝国主義による世界分割戦争は起きるのか。恐慌への道を走らせる過剰資本の処理のために帝国主義各国は植民地を欲するからである。

ケインズ主義的諸政策を採用することを可能にさせた体制、すなわち、強力な基軸通貨の存在は、帝国主義間の抗争＝植民地の略奪戦をも克服し、第２次大戦前の宗主国一植民地という垂直分業による世界分割戦争への危険を取り除き、帝国主義相互間の水平分業へと世界の枠組みを変えてしまったのである。

有効需要を任意に創出できる体制とは

しかしながら、過剰資本の処理＝有効需要創出策は任意に採用されるようなものではない。金本位制の上に立っている経済体制を考えてみよう。

財政；「健全財政」の枠の中でしか膨張しえない。

信用；中央銀行の準備金に制約される。

金利；上に応じて自動的に動く。

為替相場；金平価に絶えずひきつけられる。

言葉どうりの金本位制の下では意図的に購買力を伴った需要を創出できるはずがない。金が無制限に湧いて出てくれば話しは別かもしれないが。見方を変えれば、金・ドル体制下でのドルの膨張は金を限り無く溢れ出させる体制であったとも言える。

30 年代、米国、ドイツ、フランスなどが採用したケインズ主義的政策は金本位制の廃止、管理通貨制度の導入を共通の基盤としていたことを思い出そう。

ケインズ主義的経済運営とその下での競争

ここでは有効需要の創出策、別の言い方をすれば、過剰資本の処理策を列挙してみよう。そしてそれがどのような矛盾を生み出していくのかも。

＊ 資本輸出；直接の経済、軍事援助が代表例。日本の ODA は相手国の事情を無視したものであるという強い批判が寄せられているが、ある意味で「当然」のことなのである。なにしろ、「こちら側の都合」で行われるものであるから、相手国の事情など勘案する余地など存在しない。援助する側の企業、政治家の利害で一切が決定されるといっても過言ではない。

軍事援助では相手国の安全保障という政治、軍事の領域に深くコミット出来るというおまけまで付く。政治的な緊張とその爆発の危機を煽り軍事援助を行う経済的意味はここに存在する。

＊ 政府の手による再生産外的消費の拡大；この典型例が帝国主義間戦争に至らない限定戦争と軍備の拡大である。冷戦構造による東西両陣営の軍備拡張は有効需要創出にとって願ってもないことであった。また、宇宙開発、核融合研究などの巨大科学もこのために動員された側面が非常に強い。

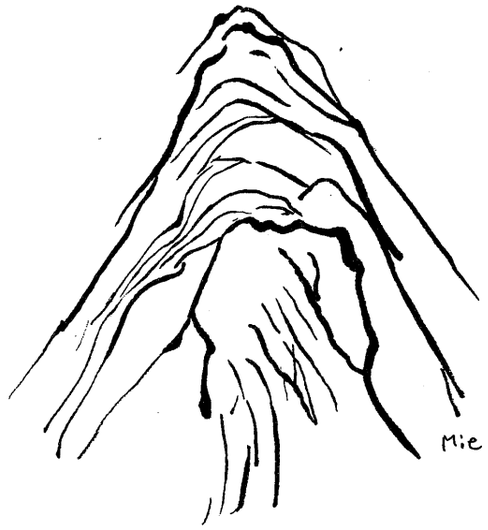

公共事業、住宅建設、農業保護、社会保障への投融資・支出等もこの範疇に入る。とくに、不況期において、商品の過剰在庫が資本の過剰化の原因となっている場合には、政府の直接の消費なり、労働者、農民、ホワイトカラー・官僚の大衆的消費の拡大なりが在庫圧力を減少させる役割を果たすことができる。ところが、昨今の状況をみると、これがうまく機能していないように思える。ここに現代の危機がある。

＊ 資本間（企業間）競争；価格競争から価格以外の面での競争へというのが基本パターンであるが、冷戦構造の崩壊がこの形態にも変更を迫っている。ここにも、現代の危機が宿っていると考えるのだが、この重要問題は別の機会に論じることにする。

価格以外の面での競争の具体例は……我々の周囲を見渡してみれば、それを見かけないことの方が稀である。すなわち、装飾やデザインの「斬新」さの競争からはじまり、無用と思われる装飾をつけたり、奇抜なデザインを競う各種工業製品、十分使用に耐えうるもののスクラップ化を促進するモデル・チェンジ、発ガン性などが指摘されている発色剤や着色料、保存料といった食品を美味しそうにみせかけ購買意欲をそそる各種添加物の氾濫など、浪費の創造と危険な化学物質群による販路の拡大が追求されている。さらに、際限のない欲望の掘り起こしをするための心理学の動員。個々人は無防備のまま心理テロの標的とされてしまった。そして、以上

のような戦後帝国主義を支えるための鉄道、自動車、航空機、道路、空港などの交通、運輸網、これらのエネルギー源としての石油、さらには巨大火力発電所に原子力発電所。これらは同時に新たな需要を喚起する。

管理通貨制度によるケインズ主義的諸政策が石油をバックグラウンドとする重化学工業と手を携えたとき、経済「発展」と引き換えの人類の生存基盤の崩壊という戦闘なき戦争状態が出現してしまったのである。エレクトロニクスの時代だの IT 時代だのいっても石油化学工業と決別したわけではない。ロシアが経済危機を一応脱することが出来たのは、産油国としての経済運営を確立したからであり、対イラク攻撃の影にも石油利権を巡る諸国間の駆け引きが見え隠れしている。

金・ドル交換停止後の世界

ベトナムの戦場での米国にとっての泥沼化は、戦時ケインズ主義を導入した米国経済を過熱させ、同時にその金保有を減少させていき、ついに 71 年米国は金・ドル交換停止を宣言するに至る。ここに正真正銘の管理通貨制度が成立する。だが、ドルは基軸通貨としての位置を維持し続け、金による制約から自由になった米国はさらにドルをたれ流しつづけた。これが今日の「世界を駆け巡る 300 兆ドル」によるマネー資本主義を形成することになる。とはいってもモノの生産をさておき、マネーだけがとびかう世界が登場したわけではない。日本一国の生産設備をフル稼動させるだけで、全世界が必要とする工業製品の 70%を造ってしまうという局在する巨大な生産力を封じ込めるための方策なのである。マネーを死蔵させることは出来ない。さりとてモノ造りに投資すれば、たちまち世界的規模での過剰生産恐慌という悪夢が到来する。そこで、モノ造りは低賃金労働力を確保できる地域にまかせ、国内産業の空洞化によって、相対的に国際的競争力の落ちたかつての重化学工業先進国は知的所有権による世界支配体制を維持しながら、マネー転がしにまい進せよというのが、90 年代の米国が放ったメッセージであり、そのための処方箋が金融自由化だったのである。

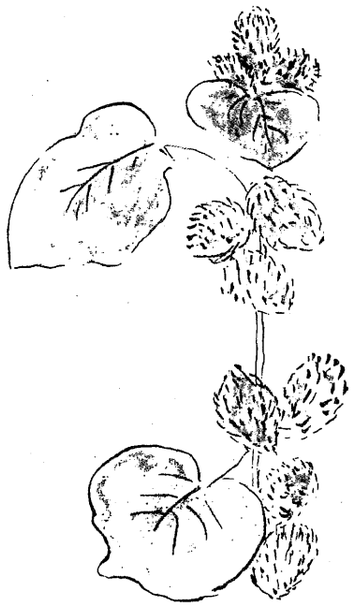

ところが、浮遊する巨額のマネーによって、90 年代には国際金融危機がくり返され、97 年のアジア通貨危機では米国が東南アジアで最も重視していたインドネシア・スハルト体制があっけなく崩壊し、「資本主義が資本主義を打倒する」事態を出現させてしまった。結局、さまよえる巨額のマネーの行き着く先は基軸通貨国＝米国しかなかった。そして、この地で IT バブルを引き起こして崩壊させ、今日に至っている。IT バブル＝ニューエコノミーの時代、米国は世界中から工業製品をかき集め、何かに憑かれたようにそれらを消費せざるを得なかった。ジュリエット B.ショアが「浪費するアメリカ人―なぜ要らないものまで欲しがるか」で指摘した「…この 2、3 年は贅沢な消費が爆発的に広がったので、『貪欲と物質主義の 10 年』として知られる 1980 年代は『まったくの禁欲』に思えるほどである…」が日常化したのである。当然この間、世界の重化学工業は元気がよかった。すなわち、地球環境汚染は続き、人類の生存基盤は確実に悪化していったのである。

とりあえずの終わりに

地球温暖化、熱帯林の破壊、砂漠化の進行、オゾン層の破壊、酸性雨、合成化学物質による汚染、核物質の脅威…地球環境の問題だけをみても、明らかにこの世界は展望を持っていない。希望の世界に転化するには…野放途な資本の動きをコントロールし、無責任な官僚機構（IMF などを含む）を監視する世界規模での新しい経済、社会モデルの構築とその実現にむけた実践が要求されている。

（第 3 世界の貧困の問題については別の機会にふれてみたい。）

獄の一日

重信房子

獄中の暮し向きを聞かれることが多いとのことです。どんな暮らし振りか一週間の一部を切りとってみました。

９月１日、日曜日。平日は７時に起床のチャイムが鳴るが、休日なので７時３０分にチャイム。私は、暗いうちから起きて（多分５時前位？時計がないので、新聞に出ている日の出、日の入の時間が頼り。）まず乾布摩擦。体中を一枚のタオルでゴシゴシと摩擦する。５分位。いつも起き抜けに今日の予定を考えつつ、目覚ましの体操がわり。

その後８月３０日にあった第２０回公判の出廷記を書き終える。昨日から今日にかけて作業。明日月曜日投函の為。蝉時雨がいつのまにか始まる。

７時３０分のチャイムが鳴る。寝床を畳んで、定位置に置き、掃除。平日は洗濯をこの時間にして、後に干してもらえるが、休日は職員の労働がほぼストップするので、自房に干せる位の小物を洗濯。

私は毎月初めは、大掃除。房の壁にハタキをかけると、打ちっぱなしのコンクリートに白いペンキを塗っているだけの、天井や壁の白いかけらがゾロゾロとこぼれるが仕方がない。昆虫の卵やホコリ払いに、月一回はパタパタ。狭い部屋の狭い板の部分に、積み上げられた公判資料やスクラップ等、ひとつに積み上げたら、３メーターを超える文書類をあっちに動かし、こっちに動かしと、下敷きの新聞紙を取りかえて、積み直し。こんな時、小さな虫の死骸がポロリと出てくる。

終わらないうちに「点検用意」の遠い声。７時５０分、これから点呼。順番に、自分の前に職員が来たら、東京拘置所入所の際に決められた番号を答える。名前は存在しない。点呼が終わって８時の朝食時まで、部屋の整理に時間をかけるが、窓の水かけ洗いは未了のうちに配膳がくる。

朝食は、マグロのフレークと、焼き海苔、味噌汁。今日の味噌汁は、ナスの味が少々。呼検の後、食器（プラスチック製の御椀１個、皿１個と蓋をとった小さいヤカン）を、房の窓口に並べておくと、職員と懲役の女性１人が回って来て、麦飯の弁当箱を置き、おかずをついでいく。１５分後位の食べ終わる頃に残飯を弁当箱に入れて窓口に置いておくと、回収していく。

食器を洗い、後は１週間分の書類の受け取ったもの等を整理。「論座」９月号の「フォーリン・アフェアーズ」の内容を読んで午前中を過ごす。

９時からラジオ番組が流れ出す。９時４５分に室内体操の放送が流れる。ストレッチ体操１５分。私は、ラジオ体操をして、あとは半畳の板の間で、ジョギングもどきに、体を動かす。

１０時になると、開缶報知（と言っているらしい。缶詰を開けたい人は報知のボタンを押して待つと、職員が来て、缶切りで開けてくれる。刃物は貸してくれるわけではない。平日は、懲役と職員１名が回ってくるが、休日は職員のみが回ってくる。その際、インスタント・コーヒーや紅茶の買い置きに、熱湯を注いでくれる。）私は、コーヒー（ＵＣＣの紙コップ付きの２個で１２２円）に湯を注いでもらう。

ラジオ番組を聞くでも無く聞きつつ、コーヒーを飲みながら、絵日記を描く。墨筆ペンで日誌ノートの端に書きとめていた歌と絵を描く。小学校以来の絵心の無さではあるけれど、楽しい。絵を描いているうちに新聞が配られる。昨日の夕刊と今日の朝刊。夕刊に「反テロの為、日本でドキュメント映画の上映を切望」と、日本赤軍テルアビブ事件で祖父を失った青年が９５年に作ったドキュメンタリーを、ワザワザ日本で上映しようとのこと。そんな反テロに乗じたイスラエルのプロパガンダが日本にも届いている。イスラエルは、杉原リトアニア領事の話で、日本向けのプロパガンダをして来たのが、杉原夫人の良識でシャロンが批判された為に、違うプロパガンダを狙っている様子がこの記事から判る。

時間も忘れているうちに、食事の「配当」という声。１１時３０分位でしょう。休日は９時～１１時迄ラジオが放送されるが、いつのまにか止まっている。慌てて食器（御椀２個、皿１個、ヤカン）を窓口に並べる。今日の昼の献立は、すき焼き風牛肉入りスープ、辛く煮た肉じゃが風ポテト。御椀にコーヒー（２週間に一度位コーヒーが出る）、ビスケット５枚パック一個。

食事が終わると、１２時からニュースが１５分。朝７時のニュースを録音チェックして１２時に放送する。今日は防災訓練の話とか首相の訪朝の話。

１２時から１３時まで休みがとれて、寝てもかまわない。休日は、ニュースのあとも４時まで放送が流れている。ＮＨＫのど自慢や泉谷しげるの歌番組。午後は「論座」９月号の読みこみ。

４時過ぎに夕食。献立は、とろ味あんかけ肉と野菜、コンソメスープ、ザーサイ。

夕食後、出廷記文書チェック、絵日記仕上げ、母への手紙夜までかかる。１６時４０分夕方の点呼。５時から又ラジオ放送始まり、プロ野球、７時ニュース（１２時昼の録音ニュースを流す）防災の日の各地の様子。ニュースと共に寝床準備をして、顔を洗う。

９時、チャイムがなって減灯。消灯は無いが暗くなる。そのもとで、翌日の投函物や雑誌等切り抜きするものや、提出するものの整理準備。大体１１時過ぎに床につく。時間は推量。

９月２日、月曜日。６時前、晴れた陽のそそぐ頃起床。乾布摩擦をしながら庭を観察。窓は半分網戸になっているので、開け放したまま。そーっと、音を立てないように網戸の方にガラス戸をよせて、顔を庭に近づけて格子越しに朝の空気を直に吸う。いつもいい朝の匂い。早くも蝉がみ～んみ～んと鳴いている。もう蝉時雨も納め時だろう。投函の手紙を改めて読んで書き加える。

起床のチャイム。平日なので７時、敷布団カバーと枕カバーを外し、寝床を畳む。花瓶の水を替え、パジャマ、枕カバー、敷布団カバーを洗濯。部屋の掃き、拭き掃除の間に７時１５分点呼。

７時２５分朝食。ごまめ、梅干一個、味噌汁。

朝食を早々に済ませて、洗濯の続き。残飯や弁当箱の引上げと引換えに木綿製の食器袋を置いていく。食器を洗ってその袋に入れて窓口に置いておく。月曜日と木曜日は食器消毒の為、食器袋に入れて渡す。

ゴミの回収と干す為の洗濯物回収に、懲役の人と職員が回ってくる。ゴミは燃えるゴミと燃えないゴミに別々の回収箱に捨てる。洗濯物は３点迄可なので、３点を渡す。

朝はまず起床チャイムと共に、このゴミの回収（それに、布団乾燥が時々加わる）までがバタバタとした日課になる。

「願い事」の車が回って来る。これはウィークデーの毎朝、職員が机に車をつけた台を押しながら、あれこれの書類一杯持って各房を回り、その日の采配を行う。一日の始まりの仕事。

月曜日は、風呂と切手等郵券購入の日に決まっている。切手購入用のマークシートの紙を、まず受け取る。切り抜きしたい雑誌があるので切り抜き用の書類５組をもらう。（１組２枚で、１枚にどこにある何を切り抜きしたいか、もう１枚に、切り抜きしたい理由を詳しく書く様式で、２枚に書くのでひとつの小さな切り抜きでも書類書きこみは多い。）

合冊用書類５枚もらう。パンフや、雑誌を切り抜いたものの房内所持期限が決まっているので、それ以上保持したい場合、「期限延長願い」か「宅下げ願い」などの処置をするのだが、引き続き長期に房内所持したい時は、「合冊願い」を書き、書類を合冊して無期限所持手続きをする。

郵送宅下げの切り抜き、手続き用紙も一式受け取る。更に今日は投函物が４通あるので、１通以上は必要な特別発信許可を３通分もらう。１日４通以上は出せない。接見禁止の一部解除の為の書類（弁護士以外に手紙を出す場合、この書類を裁判所に提出して、裁判所の許可を得て、母などに手紙を届けることができる）を２通もらう。

更に、絵日記や絵を描くためには、「半紙使用願い」の許可が必要。更に、出廷記は、事務用箋のレポート用紙に書かれているので「事務用箋使用願い」の書類が必要。

日本のお役所仕事の一角の東京拘置所に居ると、申請書類で腱鞘炎になる程の量のあれこれを通して一つ一つを朝こなしていくのです。

こうした書類に物凄いスピードで記入していると、「風呂で～す」と呼びに来る。石鹸、タオル、シャンプー、櫛の４点セットを持って、風呂へ。「純銀イオン消毒云々」と看板だけは立派な風呂。一人ずつ入ります。小さな洗い場と小さな湯船、１５分の制限時間、急いで服を脱ぎます。髪を洗い、湯船に入って上がって急いで身体を洗って、再び湯船に入る頃、「ハーイ５分前」と合図がくる。水で身体を洗い流して、１枚しか許可されていないタオルを固く絞ってふく。湯船に熱湯は出るが蛇口は水だけなので上がり湯は、冬でも水。風呂は夏週３回、冬週２回。順番に一ヵ月に一度位、一番風呂になる。今日は、珍しく一番風呂。窓の外には、桜の葉が、深い緑。向うに工事中の東京拘置所の高い建物。空は青い。

風呂を出て房に戻り、申請書類を書きまくる。「はい、コーヒーです」「はい、新聞」作業中、職員の側からの届け物がくる。コーヒーは月曜日にいつも受け取る。

９時４５分からチャイムがなって室内体操、濡れた髪のまま、ランニングスタイルで体操。１０時開缶報知器の合図で、コーヒーを窓口に置き、湯を注いでもらう。弁護士事務所からの書類リストが届く。

８月３０日の意見陳述書の校正タイプしたものを送ったという送り状等。

１１時４０分昼食。焼き魚、コンニャク、野菜入りスープ、茄子と挽肉の煮こみ。

１２時～１２時１５分、ニュース。その後、少し横になる。

１３時チャイム。チャイムの後は、断り無しに寝ていてはいけない。

１３時５０分、娘の面会あり。公判のことを聞いたり、出版パーティーや、私の大学時代の友人達や家族の写真を見せてくれる。直ぐ、時間。又来週までさようなら。私のこと心配してくれるが、逆にどんな条件の中でどう生きているのか、こちらも気掛かりですが、まぁ元気でやっていくでしょう。

部屋にもどって、午後の室内体操２時４５分～３時。

夕方４時３０過ぎ「配当！」と夕食の配り始め。そこに、渡部弁護士面会に見える。部屋に戻ると、食事が置いてある。カレー、ボイルドサラダ、ラッキョウ、アップルジュース。

点呼を終えて、ニュースと、９時減灯。

こんな調子で書いてたら、長くなってしまいそう。そんな風な一日なのです。案外バタバタしています。勿論、接見禁止なので、会える人は弁護士か娘で、週１回位のテンポで外と繋がっています。

火曜日は、運動場に出て３０分の体操があります。（風呂の日は体操が無いのです）。朝の「願い事」申し込みは、曜日で決まっています。

火曜日は、自費購入書籍の購入申請と食品の購入日。

水曜日は、風呂、コーヒーや牛乳の購入日。

木曜日は、体操、食品購入日。

金曜日は、風呂と日用品購入日です。

土曜日、日曜日は行事無しです。

１週間ずっと、詳しく、書こうとしましたが、枚数をとりそうなので以上にします。どんな獄中生活なのか？と思っている友人（特に、学生運動にも関わってなかった友人たち）に、官僚機構の下で、鉄格子よりガッチリと書類管理の中で生活している房の様子を少し、伝えてみました。

時々、独房の日記を書くようにします。では又。

９月９日

糸の道通さんとして窓に寄り
獄に年の重ねるを知る
房子

重信さんとの交流コーナー

ボランタリズムの精神に洋の東西、南北は無い

前村　潤

チェ・ゲバラは、キューバを離れてアフリカからボリビアまで続く最後の闘争を前に、５人の子供たちに手紙を残している。その中に「世界のどこかである不正が犯されたならば、それがどんなものであれ、それを心の底から深く悲しむ人間になりなさい」という一節がある。いつの時代にも、世界中のどこであろうとも決して古びることのないメッセージであろう。とくに、アルアクサ・インティファーダ以降のパレスチナ人の抵抗闘争に接して、その思いを一層強くしている。「独居より」では、重信房子さんがパレスチナ・アラブの解放闘争に身を投じながらも、世界の痛みに心をくだいていたことが、彼女の弱者へのいたわりの気持ちとともに伝わってくる。

異国の地の解放闘争に駆けつけるということには、どういう意味があったのであろうか。そこでは多くの無名の戦士が倒れた。脱落する者と模範的生き方を最期まで通した者の姿に、人間の弱さと強さを見ることもできよう。時代の転換点にあって、敗北は敗北としても、それが罪に置きかえられる是非については異議を呈したい。重信房子さんと同じように正義と公正を求めて闘い、そして倒れた若者たちの足跡を振り返ってみたい。

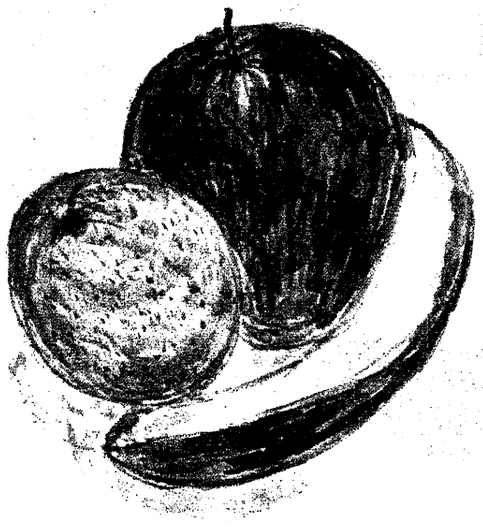

キューバ革命から１周年目の１９６０年１月１日、首都ハバナの革命広場での式典で、チリの詩人パブロ・ネルーダが自作詩「シエラ・マエストラのために」を朗読した。その最後の一節は「抑圧された諸国民よ目を開け！至るところにシエラ・マエストラがある」と結ばれていた。キューバ革命が最も高揚していた時期である。

この時期に、アルゼンチンで生れたひとりの若いドイツ人女性がドイツからキューバに渡っていた。彼女の名前はタマーラ＝ブンケ（通称タニア）。後にチェのボリビア遠征部隊に参加し戦死した女性である。「ドイツに留まれたにもかかわらず、遥か遠くの出来事の成功に共感と連帯の気持ちをもって、両親とともに住んでいたドイツ民主共和国をあとにしました。」とタニアとその同志たちの国葬（１９９８年１２月３０日）の追悼演説では紹介された。ドイツで刊行されている彼女の評伝によると、アルゼンチンで生まれ１３歳までを過ごした生活習慣と、チェが同じアルゼンチン生まれであったということが彼女を自然にキューバに惹きつけた面もあったという。

ここで、タニアのキューバでの学友であり親しい友人であったマリア・エレーナ・カポーテの言葉を少し長くなるが引用してみよう。タニアがハバナ大学でジャーナリズムを専攻していた当時の回想である

「彼女は透き通った眼ときらめく陽気なまなざしをもっていました。背中では天然の金髪を三つ編みに束ねていました。痩せ過ぎず太ることもなく、女性としての振る舞いも身につけ、とても魅力的でした。また彼女が軽いアルゼンチン訛りで、癖のないスペイン語を話すまで、ラテンアメリカ人というより若いヨーロッパ人女性としての面影がありました。

彼女と話し合った誰もが、心を惹きつけられ特別な共感を抱きました。おそらくそれは、見栄を張る風でもなく学者ぶることなく、機転の利いた気配りや裏づけられた知識がそうさせたのだと思われました。キューバ女性連合のわれわれの職場において、彼女は瞬く間にその強い個性的な性格によって、全ての同僚の間で無くてはならない存在になるのです。彼女は同僚に責任を負わせたりせず、どんなことでも軽視することなく、全ての仕事を成し遂げました。」

さらに、エレーナ・カポーテは、今から４０年前のキューバ１０月危機当時を回想してこうのべている。

「彼女とわれわれが政治や歴史について語り合ったこともまた想い出なのです。好奇心旺盛であったわれわれの世代が、『冷戦』の間の北米の宣伝攻勢の前に、まだまだ無邪気で無垢であったときのことです。タマーラは、われわれの疑念と混乱を解きほぐすための辛抱強さを備え、•リーダーとしての忍耐力をもち本来の祖国であるドイツを彷彿とさせるようなひとかどの人物でした。ブンケルとビーデルという姓名で理解されていた当時、すでに、よそ者や遠い存在としての記憶はありませんでした。いかに彼女が、われわれの親愛の情と不安について、われわれの日々を、ともにその一部分として過ごし始めたことかを想い出すのです。」

さらに、いかにタニアがドイツに愛着をもち続けていたかについては、戦災に苦しみ、冷戦が激化するなかで苦悩する姿とあわせて、こう紹介している。同時に、単にタニアが硬直化する国内政治に嫌気が差してキューバに脱出したのではないことも理解できる点に注意していただきたい。

「かってのドイツ民主共和国の東部ベルリン地区の建物や通りの復興する風景は、いつも彼女の想い出に結びついていました。それは、あの悲惨な日々における若いドイツ人の自発的労働について語る彼女の姿でもあるのです。彼女が思春期を過ごした時期の難しさから、怒りや苦しみを押さえるような抑制が彼女の言葉には見られないほどでした。

その話をタニアから聞いて以来、それはわたしの関心を惹きました。なぜなら、まさしく彼女の両親が、政治的理想のために迫害されて祖国を棄てなければならなかったからです。タマーラにとってドイツは、ロマンティックな夢を見た、政治的人生の第一歩を記した、初恋を経験した、彼女が心の中で持ち続けた喜びの全てが強く結びついた特別な場所であったのです。家族や家庭を愛していたことを懐かしんでいました。そこで、ギターやアコーデオンを弾くことや踊りを覚えたのです。そして、そこでチェを知りました。そして、そこで形作られた理想

がひとつの動機となって彼女の人生を方向づける決心をさせました。

彼女の時間の全てを傾けた革命闘争とキューバのために注ぎこんだ情熱の一方で、彼女は、家族への文通を止めることは決してありませんでした。彼女は時間が少しでも自由に使えたのなら、どんな場所でもいつでも、あの長い手紙を書いたことを、わたしは強調したいのです。一人歩きしている噂を耳にして欲しくはないということです。わたしから、何があったのか真実を直接知って欲しいのです。彼女は、新聞記事を切り抜いたり、演説文の一部でさえ送りました。彼女の出身地への懐かしさから、ある日、両親や兄弟や義姉妹などの家族が映った多くの写真を私たちに見せてくれました。彼女と家族の関係は、母子をつなぐへその緒の結びつきにも等しかったのです。」

ここでタニアの国葬の場面に目を戻してみよう。演説に立ったラミーロ・バルデス革命司令官は、居並ぶ若者たちにこう語りかけた。戦闘に倒れた若者たちを「若く勇敢で、知性に溢れた、深い思考力を備えていた青年たち」と形容し、「置かれている状況や祖国の現実に応えることを知っていた革命的な若者たち」と表現した。また「ボリビアやペルーやキューバの同志とともに劣悪な条件の中で命を捧げるまで、ラテンアメリカの革命運動にはかり知れない貢献を果たした国際主義者」と称えた。さらに、「時代の流れが、闘争の条件や方法を変える」とのべた上で、「かれらがラテンアメリカの未来のため

に必要とし熱望したものを建設するために闘ったのであると客観的に言うことができる」とその意義を確認した。これをパレスチナやアラブに置き換えても十分に意味が通じるのではないだろうか。

わたしは、これらの回想記や新聞記事を読み返しながら、敢えて楽な生活を選択せずに困難に立ち向かった人間の強さについて再考させられた。タニア自身がキューバで成長し、国際主義者として闘ったように、わたしには重信さんがアラブにおいて闘った軌跡が重なるのである。だからこそ、重信房子さんを誇りに思う。そして、バルデス革命司令官の言葉を捧げたい。

最後にエレーナ・カポーテの回想記の最終段落を紹介しておきます。

「タマーラがボリビアにおいて戦死した伝説のアルゼンチン女性であるゲリラのタニアになったのだと知らされて、わたしは大変びっくりしました。このイメージは、世界のある部分で失われた、心を痛めることをわれわれに教えてくれた女性に、ぴったりと一致していたからです。今、彼女は最も普遍的な人間らしい感情の中に永遠に帰ってきたのです。人間への愛と自由への愛を抱いて。」（完）

【注記】

●ハイディー・タマーラ・ブンケ・ビーデル（1937～1967年）：両親の亡命先のアルゼンチンで生まれた。ドイツ民主共和国の建国（1949年）とともにドイツに帰国。1959年にキューバに渡る。1964年、ボリビアに偽名で潜入。1966年、チェの遠征部隊に合流。1967年8月31日、参加していた後衛部隊が全滅し戦死。

●革命司令官：モンカダ兵営の襲撃（1953年）、グランマ号でのキューバ上陸作戦（1956年）、革命戦争（1956～1959年）の３つの戦いに参加した者だけに与えられる称号。存命者では、カストロ議長、弟のラウル（革命軍相）、ファン・アルメイダ・ボスケ（陸軍中将）とラミーロ・バルデス（陸軍少将）の４名だけ。

●シエラマエストラ：キューバに上陸したカストロ率いるゲリラ部隊がバチスタ独裁政権と戦うために拠点としたキューバ東部に広がる山系名。

●マリア・エレーナ・カポーテ『アルゼンチン訛りのひとりの若いドイツ人女性』（「グランマ・インターナショナル」紙スペイン語版1999年・新年号）

● ラミーロ・バルデス革命司令官追悼演説『最期の戦いの塹壕の中で』（「フベントゥード・レベルデ」紙1999年・新年号）

国家と犯罪―簡単な省察

辻　邦

国家と犯罪との関係――

重信房子氏の例を見るまでもなく、政治に関わる人間、とりわけ体制に異議を申し立てる人々にとって、これは重要な問題だ。反体制的な人物は、どの一線を越えると、「犯罪者」として扱われるのだろう。なにゆえ国家が、「犯罪」についての判断を下す権利を有するのか？国家の名の下に遂行される犯罪はどう裁かれるべきか…… ｅｔｃ

ここでは、こうした問題について少しだけ考えてみたい。

▼旧東ドイツで起こったこと

１９９０年、旧東ドイツが西ドイツに統一（吸収）された直後、旧東ドイツの支配層は、やがて自分たちが「犯罪者」として裁かれる運命であることを予感していたのだろうか？東ドイツ消滅後、故エーリッヒ・ホーネッカー元国家元首をはじめ、エゴン・クレンツ氏以下、指導者の多くは、西側に亡命しようとした人々への射殺命令等を理由に「犯罪者」として告発された。告発の嵐は民間人にまで及び、統一ドイツの社会全般に深い傷跡を残している。

旧東ドイツの指導者たちが告発されたのは、ある意味で自業自得だったのかも知れない。だが、「国家理性」に基づいて行なわれた行為を、その国家が消滅した後で他国（この場合、そう呼んでも差し支えないだろう）の権力が裁くという図式に対しては、納得しがたいものがある。

「旧東ドイツの支配者たちは無罪である」などと言うつもりは毛頭ない。しかし、それでは西側先進国の支配者たちはどうなのか？１９世紀以降に限っても、例えば米国では１９６０年代半ばまでは法的に人種差別が規定されていたし、現在でも有色人種に対する差別は激しい。

また、欧米先進諸国は世界中に侵略の手を伸ばし、搾取を行なってきた。それを金額に換算すれば、天文学的な数字となるだろう。欧米先進諸国の市民の「快適で文化的な生活」の基盤は、こうした搾取や収奪（マルクス風に表現すれば『原始的・本源的蓄積』）にあることは明白だ。そして対照的に、第三世界の大半の人々は、未だ植民地支配以降の「負の遺産」を克服できず、貧困や飢餓に苛まれ続けている。

ところが、こうした略奪と搾取等に対して、日本を含めた欧米先進諸国の支配層が、言葉ではなく具体的な行為としてケジメをつけたことが一度でもあっただろうか？

旧東ドイツの支配層は、依拠すべき国家そのものが消滅してしまったために、自らの“悪行”のツケを払わざるを得なかった。だが、国家体制が安定している欧米先進国の支配層は、幸運にも、今のところはそうした運命に見舞われていない、というだけに過ぎないのではないだろうか。

▼“合法性”の意味するもの

ソ連邦崩壊前後のロシアでは、「１９１７年１１月７日の出来事（１０月革命）は革命ではなく、少数の狂信的な集団（ボリシェヴィキ）によるクー・デターである」という論が流布した。その検証は別の機会に譲るとして、この論と対になり、「レーニン率いるボリシェヴィキは、暴力によって合法的なケレンスキー政権を倒した。ケレンスキー政権が存続していれば、ロシアには“第三の道”があり得たはずだ」という意見があった。あの当時、日本の研究者の中でも、少なからぬ人々がこれに近い立場に立っていたように思われる。

だが、これは明らかに理に合わない（「第三の道」云々は別としても）。

ケレンスキー政権は１９１７年の２月革命の後に成立したものだ。そして２月革命自体が、それまでロシアを支配していたロマノフ王朝を武力で転覆して生まれた。前政権を暴力的に打倒したという点で、２月革命も１０月革命も変わらないにもかかわらず、なぜ１０月革命だけが槍玉に挙げられるのか。２月革命後のケレンスキー政権の、いったいどこに「合法性」を見出せるのだろうか？さらに言えば、ロマノフ王朝に「合法性」があったのだろうか。善良だが無知な農奴を主体とするロシア大衆を、宗教と武力で支配してきた帝政ロシアが「合法的」だというのなら、合法性とは何を根拠とするものなのだろう。

これは何もロシアに限った話ではない。例えば、かつて米国のＷＡＳＰ（アングロサクソン系）を中心とする白人たちは、先住民族ネイティブ・アメリカンの土地を強奪し、彼らをジェノサイド寸前にまで追い込んだ。また、アフリカ大陸から“輸入”された黒人奴隷を酷使し、膨大な富を獲得した。これらの行為は、すべて合法だった。

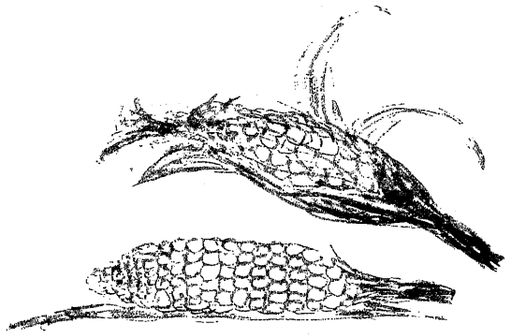

こうした事例を考えていく時、次のような仮説が導き出される。すなわち、法に基づき、国家によって行なわれる行為は、すべて“正当である”とみなされるということだ。それが殺人（戦争や死刑執行など）であろうと、破壊（都市への爆撃やミサイル攻撃など）や略奪（「公共の福祉」の名目で実施される、動産や不動産の強制徴用 など）であろうと。

現在、アリエル・シャロン率いるイスラエルは、パレスチナにおいて暴力と破壊を繰り返している。たった一人の標的を暗殺するために住宅街に１ﾄﾝ爆弾を投下し、タクシーにミサイルを打ち込み、救急車や病院、学校にまで攻撃を加える。しかし、こうした数々の野蛮な行為も、イスラエルが行なう場合、「軍事作戦」「軍事行動」としか表現されない。米国がアフガニスタンその他の地域で行なってきた行動も同様である。なぜこのような理不尽なことがまかり通るのだろう？

▼国家主権と犯罪

政治学では、近代国家について「明確に線引きされる領土」「常備軍と官僚制」「国民」などと並んで、「主権」が重要な構成要素とされており、国際政治は、等しい権利を有する主権国家によって行なわれる相互作用だと理解されている。

近代国家の特性とされる要素のうち、前記三つについては可視的なものだが、主権は概念的なものだ。主権とは一定領域内における排他的、かつ

絶対的な存在――言い換えれば、主権を有する国家権力は、自らを超えようとする社会組織の存在を許さないということだ。

主権国家は国際政治における“至高の存在”である。宣戦布告や司法判決など、形式的手続きが済んでおり、他の主権国家から承認されれば、軍事行動や殺人でさえ合法的とされる。前述したイスラエルや米国の行為がまかり通るのは、両国が主権国家だからに他ならない。ところが、国家以外の社会組織や個人による同様の行為は“テロ”や“犯罪”として糾弾・断罪され、処罰の対象となるというのが、現在の世界の 理（ことわり）なのだ。

しかし、いかにそうした使い分けをしようと、本質において両者間に何ら変わりはない。国家の名において行なわれようと、殺人は殺人、破壊は破壊である。現在、ブッシュ米政権がイラクを攻撃しようとしているが――サダム・フセインやイラクに対する評価はさておいても、ブッシュのやろうとしていることは大量殺人であり、大量破壊であるのは間違いない。

▼何が有罪で何が無罪なのか？

主権国家は、近代以前の国家とは比較にならないほど強大な権限を獲得している。

それは、個人や組織・集団から、軍事権や裁判権、警察権、徴税権、その他の権限を剥奪・獲得し、その代償として秩序の安寧と平和の維持に努めているように見える。

だが、権力の関心は諸権利の完全な独占とその維持にあり、その他のことはあくまでそれに付随する要素に過ぎない。

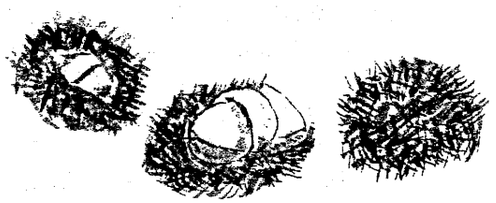

※　　※

本質的に「何が有罪で何が無罪か」ということは、国家の法で規定できるようなものではない。それが意味するのは、単に「法に反するか否か」ということでしかない。悪法（例えば市民的諸権利に制限を加えようという法律――盗聴法や有事法等を想像していただきたい）であっても、それが存在していれば、従わない者は「違法であり有罪＝犯罪者⇒悪人」とされてしまう。だが、「法に反するもの＝悪人」という無邪気な図式は、市民の意識の中に相変わらず根強いように思われる。だから、体制に依存しない言動をする人物に対しては、「怖い」「危ない」という評価がされやすい。（日本社会には今でも“アカ”という差別的用語が生き残っている）。だが本当に怖いのは、そのような無邪気な図式化によって、人間の持つ批判精神が殺されてしまうことだ。

「合法的であるということは、無罪宣告ではない。むしろ法の名において、巨大な犯罪が行なわれる可能性がある」ということを指摘して、本稿を終わりたい。

カンパを送ってくださっている読者の通信欄から

●重信房子さんの８・３０意見陳述を読ませて頂きました。真摯な反省に感心しました。共生をめざす優しく豊かな心情に感動しました。ただ、気になったのは、合法活動が強調され過ぎていることでした。それは裁判法廷の場での陳述ですから仕方ないかも知れませんが、これからの活動が体制内改良運動に終始しないように気をつけて、革命の志を貫いて欲しいです。（大阪　T. M.）

●８・３０意見陳述は、ジワジワと心に沁みていきました。（大阪　K. M.）

訂正とお詫び

『オリーブの樹』第１５号の「９・１１　サンチャゴとニューヨーク」の中に誤りがありました。

アジェンデの大統領就任は１９７０年、また、パブロ・カザルスはバイオリニストではなくチェリストです。

訂正してお詫びします。

投稿　シゲに捧げる「私小説」その１５

山田美枝子

一週間後の日曜日、二回目の面談に出掛けた。その養護施設は同じ千葉県でもかなり海寄りにあたり、私の住む柏市から車で二時間以上かかった。約束の午後二時四十分に着くと、月形夫妻は出張とかで、応接室で初めて星美と私たちと三人だけになった。

応接室に元気に「こんにちはー」と星美は保母に手を引かれて入ってきた。すぐに保母が出ていこうとすると「いやー」と泣き顔になる。私は幼稚園で使っている指人形をとりだした。保母の膝に座って、私のあやつる指人形と会話をする。そして私は絵本を読む。一冊読み終わってから、

「今度は星美ちゃんの本を読んであげるから、持ってきて」

というと、保母の膝からおりて部屋の外に取りにいった。保母は私にむかって頷いて出ていった。星美は絵本を二冊抱えて一人で戻ってきた。私は明るい声で読みはじめた。星美はソファに坐って聞いている。夫の幸造は終始にこにこと、星美と私をかわりばんこにみている。いつも他人にはほとんど笑顔を見せない彼としては上出来の笑顔だ。おやつが運ばれてきた。

星美はおいしそうにビスケットを食べている。私はふざけたくなった。

「星美ちゃんのビスケットのほうが、ママのよりおいしそう、一つちょうだい」

私が手を伸ばすと、星美は驚いて、残っていたビスケット四、五枚を全部口に頬張ってしまった。私はあわてて、「ごめん、ごめん、とらないよ」

といった。星美は口からまた取り出して食べはじめた。幼稚園という職場で私が身につけた手遊びを歌いながら見せると、星美はきゃっきゃっと笑いだした。星美も「先生とおともだち……」という歌は知っていて一緒に歌い、松田聖子の流行の歌らしい「なにもかも……」などという歌詞を口ずさんだりした。

二回目にしては、心楽しく三人で過ごせた。最後には私ににじり寄ってきて、膝の上にのっかった。

三回目はそれから一週間後の日曜日に決まった。三回目の面談は、外につれだしてもいいということだった。

その日は早朝に車で家を出た。午前十時に園に着いた。応接室でまた三人になり、私は持っていった絵本を四冊読み聞かせをした。そして子供たちの好きな漫画のキャラクターのシールを星美に渡すと星美はシールを夢中でノートに貼りはじめた。

「車でイトーヨカドーにお買い物にいこう」

と誘うと、おっとりとうなずいた。車に乗って田園地帯を横切り、町に出た。オモチャ売場で星美の目が輝いた。私たちはどこにでもいる親子に見えることが嬉しかった。幸造は星美と手をつないだり、抱きあげたりする行動を、恐々と腫れ物に触るように、やっている。

星美の右目の瞳はかなり外側に寄っていて、頭をそっくり帰らせて、物や人を見ている。オモチャ売場でアラレちゃん人形とシールを買い、昼食をとりにレストランに入った。お子さまランチを自分の子供に食べさせるのは、私のひとつの夢だった。親鳥が必死に雛に餌をやるのは、雛のためというより、親自身の幸せな時間のような気がする。私は長い間、この瞬間を待ち望んでいた。子供用の椅子に腰掛けて、星美は真っ赤なトマトから食べはじめた。オムライスとエビフライとポテトフライとパイナップルなど、時には手を使って、たくましく食べる星美に、私は見とれた。

食後はデパートの屋上のちびっ子広場にいき、一時間くらい遊んだ。また屋上のパーラーでジュースなど飲み、午後二時ころ、園に戻った。星美はおみやげの包みを両手にしっかり抱え込んで、急いで大勢の子供のいる集会室に駆け込んでいった。

月形夫妻は、幸造になついてしっかり抱っこしてもらって園に帰ってきた星美を見ていたが、星美が元気に友達の部屋に駈けていったあと、

「今日は、お家につれて帰ってみますか」

と言った。私はとても嬉しかった。月形氏が児童相談所に電話をして、二泊の許可がおりた。

（つづく）

重信房子さんを支える会とは

重信裁判は、「パレスチナ解放闘争との連帯を起点に、日本社会の変革を追及した日本赤軍兵士の重信房子さん」にかけられた、長期勾留を目的とする政治裁判と言えます。その為、公正な裁判を求め、社会の不正に疑問を持つ有志が集まり、「重信房子さんを支える会」として、０１年４月より救援活動を始めました。

重信公判の争点は三つあります。

① ７４年に○さんが日本出国のために使ったとされる旅券偽造。

② ７４年、フランスで不当逮捕されたメンバーの奪還作戦として闘われたオランダ、ハーグのフランス大使館占拠での逮捕監禁・殺人未遂。

③ ００年の逮捕時に使っていた旅券偽造。

重信さんは、③は認めていて、関係者に機会あるごとに謝罪を表明しています。しかし、①②については、全くの無実として争っています。

私たちは、運動の柱を次の２点に定めました。

① 裁判維持に必要な救援実務とカンパ集め。

② 世直しを求める人々との語り合い、交流の場をつくる。
「オリーブの樹」は、この目的のために発行しています。

次回公判日程

以後、弁護側証人尋問になります。(　)内は、証人名です。敬称略。

１０月３０日（水）１３時１５分　(松田政男)
１１月１９日（火）１３時１５分　(丸岡　修)
１２月２０日（金）１３時１５分　(丸岡　修)
１月２０日（月）１３時１５分　(丸岡　修)
２月１８日（火）１３時１５分　(丸岡　修)
３月１２日（水）１０時　（ライラ・ハリド）
３月１４日（金）１０時　（ライラ・ハリド）

東京地裁（　最寄り駅　地下鉄　霞ヶ関　）　１０４号法廷

傍聴券の配布は、開廷の２０～４０分前です。法律を学んでいる学生が単位を取るために傍聴に来て、満席になることがあります。確実に傍聴を希望する方は、早めに地裁前に集合される方がいいでしょう。

後記

秋が深まり、日向が恋しいような季節になりましたね。重信さんのさまざまの絵や歌に、どこかに置き忘れがちな私の季節感を補ってもらっています。皆様にすべての絵や歌ををお届けできないのが残念です。

ライラさんの公判傍聴を実現できたことは、重信さんが書いているように、信じがたいような時代の流れを感じます。３月には、重信公判への証人としての出廷も決まりました。情勢の悪化の中で、彼女が無事に来てくれることを祈るような気持ちです。

先月、重信さんから「獄の一日」が届いていたのですが、スペースが足りなかったので、載せませんでした。それを今月に載せました。願箋書きに追われる拘置所の生活の、非合理的というか、前近代的というか、管理でがんじがらめのシステムは何とかならないのかと考えてしまいます。

前号で予告しましたように、裁判で分かりにくい言葉や事象についての説明の頁を作りました。皆様どうぞ質問を遠慮なくお寄せください。

振替用紙に意見を書いてくださった読者の方に感謝します。短い言葉の中に簡明に主張がまとめてあって、いい文章ですね。皆様もどうぞご意見をためらわずにお寄せください。来月まで、皆様お元気で。(Y)

連絡先　〒105-0004　東京都港区新橋 2-8-16　石田ビル４階
救援連絡センター気付　「オリーブの樹」事務局
郵便振替　00110-4-613941　オリーブの木
銀行口座　三井住友銀行　十条支店　809-3687269　オリーブの樹

「正誤」表

第17号
なし